

ご家庭や職場などで使わなくなった物を「お宝エイド」へお送りいただくと、その買取額が日本自然保護協会へ 寄付されます。また、お宝エイドから買取額の 10%相当額の寄付が加えられます(一部対象外の品物があります)。 一人ひとりのご支援の積み重ねが、自然保護問題の解決と自然を活かした地域づくりにつながります。

大掃除、お引越し、断捨離、遺品整理などの際に、ぜひご利用ください。

ゆうパック着払いで送料無料!! カンタン送り方は裏面へ

<お取り扱い品目>

ブランド食器	西洋陶磁器、グラス、和食器、銀食器ほか(バカラ、マイセン、大倉陶園など)
貴金属·宝飾品	金・銀・プラチナ、宝石ほか(どんな状態でも OK)
時計・ブランド品	バッグ、財布、小物、アクセサリー、腕時計ほか
商品券·金券	商品券、図書券、株主優待券、クオカード、テレフォンカード、切手ほか
カメラ・レンズ	ニコン、キャノン、ライカ、ヤシカ、コンタックス、フィルム式カメラ、デジカメほか
コイン・メダル・古銭	金・銀貨、貨幣セット、絵銭、大判、小判、勲章、メダルほか
懐かしのおもちゃ	ブリキ玩具、鉄道模型、ミニカーほか(箱なし・開封済み OK、昭和 40 年代以前のもの)
楽器・ゲーム	ギター、ピアノ、管・弦楽器、スピーカー、アンプ、ゲーム機、ゲームソフトほか
美術品·骨董品	絵画、掛軸、彫刻、刀剣、甲冑、茶道具、花器ほか(桐箱や墨書きがあるものなど)
高級洋酒	ウィスキー、ブランデーほか
※お取扱できないもの	生物標本、剥製、衣類、着物、人形、パソコン、プリンター、PC 部品・周辺機器、携帯・スマホ、電子ピアノ、 家電、家具、コピー・偽造品など。また、さんご・ベっ甲・象牙製品も、当会では受け付けておりません。

★記載のないお品物については、ご送付前にお宝エイド受付センターまでご相談ください。

取扱品目・送付方法に関するお問合せ



2 03-6265-7595 (10:30~19:00 年中無休)

〒156-0041 東京都世田谷区大原 2-23-17 GRACE 世田谷 1F 古物商: 東京都公安委員会 第 303291208982 号

「お宝エイド」は TM コミュニケーションサービス株式会社の登録商標であり、実用新案届け済み事案です。

寄付金に関するお問合せ

ⅢⅢ日本自然保護協会

2 03-3553-4101 (代表受付、平日 10:00~17:00) ☑ memory@nacsj.or.jp

〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル 2F

ご連絡をいただけましたら、本チラシと送り先が印字されたゆうパック着払い 伝票を必要枚数お送りします。

<寄付品の送り方>

1. 寄付申込書を書く

下の寄付申込書(贈与承諾書)に必要事項をご記入ください。

2. 寄付品を梱包する

寄付品をダンボールに詰め、寄付申込書を一緒に梱包してください。 できるだけ小さな箱に隙間なく詰めてください。

3. 荷物を送る

郵便局に直接持ち込んで着払いにてご発送いただくか、日本郵便ゆうパック 集荷依頼でのお引き取りをご依頼ください。



送付先を印字済みの専用伝票がお手元に ある場合は、そのままご利用ください。

翌月末までに、日本自然保護協会からお礼状をお送りします。また、買取価格が1,000円以上となった方には別途、寄付金領収書をお送りします。加えて、年額3,000円以上のご寄付をくださった方には、翌年度7月頃に活動報告をお届けします。

【送り先】 〒156-0041 東京都世田谷区大原 2-23-17 GRACE 世田谷 1F お宝エイド受付センター 全03-6265-7595

【品 名】 日本自然保護協会宛・お宝エイド

【集 荷】 日本郵便ゆうパック集荷依頼 0800-0800-111 (8:00~21:00 年中無休 無料)

- 貴重品・高価品は、セキュリティ付きゆうパックでお送りください。集荷の際に「セキュリティサービス付きで」とお伝えください。
- ピアノなどの大型品は、メーカー名や型番などをお調べの上、お宝エイド受付センターまでお電話ください。 03-6265-7595
- お宝エイド受付センターが、品物の受取代行者となっております。品物がお宝エイド受付センターに到着した時点で、日本自然保護協会へ 寄付されたものとみなされます。その後のご返却はできませんので、くれぐれもご注意ください。
- 日本自然保護協会は特定公益増進法人に認定されており、寄付金は確定申告で税控除の対象となります。

きりとり

寄付申込書(贈与承諾書)

以下の事項をご記入の上、寄付品と一緒に梱包してください

1. 私は、私が所有するものをお宝エイドに売り渡し、その売却代金を日本自然保護協会に寄付することを了承します。なお、私は日本自然保護協会に本件物品を贈与することが目的ではなく、日本自然保護協会が本件物品の売却代金相当を受領することをもって、寄付行為とするものであることを確認します。 2. 私は、理由を問わず、本件物品の返還、買取相当の支払をお宝エイドおよび日本自然保護協会に請求しません。 3. 私は、査定外の品物についてはお宝エイドに処分を一任します。 4. 私は、日本自然保護協会とお宝エイドが、本書に記載された私の氏名等の個人情報を、本プログラムの目的のみに使用することを了承します。

					こ者石口	T	H			
ふりか	がな									
お名前				支援先	日本自然保護協会					
ご住店	所	Ŧ								
TEL				送付箱数			箱			
生年月日		年	月	日	性別	□ 男	□女			
必要な場合はチェックを入れてください					□ 匿名希望	□ 領収書	の発行希	望		
お宝エイドをどちらでお知りになりましたか(複数回答可)										
	会報『自然	然保護』同封チラシ □ イベント等配布チラシ □			イベント名)		
	日本自然	保護協会ウェブサイト・SNS	NS(組織名)				
	知人等か	らの紹介	□ 雑誌等の記事・広告(媒体名)		
	その他()		